



小関 篤司

◆使用料・手数料の見直しについて

◎社会教育団体等の減免基準変更について、急な変更であり、団体の方からも戸惑いの声や、活動が今後継続できるのかという不安の声もあり、変更の見直しをしていただきたい。公民館は極力安く、市民が使いやすいようにしていただきたいという思いで質問します。この減免基準変更の市としての考え方は？

◎その活動が自分たちの楽しみや趣味的な学びということに留まらないで、地域活動や団体活動など、公益的な活動であること、見直しに当たり、施設を利用される方と利用されない方の公平性を図る観点から減額の割合について見直し、一部の負担をお願いすることとしました。

◎該当する市民の方の総数と施設利用の割合は

◎平成28年4月現在で、218団体、延べ3000人の方が登録されています。利用割合は、平成27年の実績で73.5%となります。

◎今回の変更による負担額は？

◎約250万円になると思います。

◎この額は使用回数や利用団体の減少を予想されたの数字か？

◎金額を徴収するかしないかによって土岐市の生涯学習が減少する。もしくは衰退するものではないです。

◎公民館は市民の税金で建て、施設が利用されなければ意味がない施設です。どうすれば利用者が増えるかを考えるべきではないか？

◎市長は使いやすい価格に設定することは大原則です。今回の使用料はそんなにたくさんの方の負担ではありません。3000人の方も人口の5%です。やはり電気代や維持管理にかかるものをご負担いただくのが筋です。

◎廃棄物の処理手数料等の額の改定について、議会の付帯決議についてどのように捉えているか？

◎基金創設は平成30年の現状を踏まえつつ、研究を進めます。説明会の開催は平成29年度より、各地区・団体単位、小規模でも要望があれば実施するよう準備します。再度有料化の検証は国の施策でもあり、説明会の意見を真摯に受け止め、十分意見を聞かせていただきたい。

◎再検証で有料化を考え直す可能性はあるのか？

◎ごみの有料化について、やむを得ないという声を多く聞いており、大切な施策で、政策を進めていきたい。

《第1回定例会一般質問》



和田 悦子

◆いよいよ3月7日に核融合科学研究所の重水素実験が始まり、放射性物質が発生します。

◎核融合科学研究所の職員数と年収について教えてください。

◎平成29年2月現在の職員数は300名。そのうち土岐市在住者は47名です。法人市民税と固定資産税は非課税です。

◎平成11年に「土岐市放射性廃棄物等に関する条例（案）」ができた。「いかなる場合も放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する」とあるが、実験後のヘリカル装置とコンクリートは放射化し、放射性廃棄物となり条例違反をしていると考えるが、見解を。

◎放射性廃棄物を管理する法律では核燃料物質によって汚染されたもので廃棄しようとするものと定義されている。ヘリカル装置等は再利用が可能になるまで適切に管理する計画で、廃棄するものではない。条例で定義する放射性廃棄物には該当せず、条例違反という考えではない。

◎放射性物質で汚染されたものを放射線廃棄物、と誰が考えても納得いく解釈でいいのだと思う。核融合科学研究所自身がヘリカル装置の構造材は低レベル放射性廃棄物と説明している。認識はなかったのか。

◎確認させていただきました。

◎1億程度という想像もつかない熱で9年間も経た装置を40年後に再利用するのは想像がつかないが。

◎私どももそういうことについてちょっとお答えできない。

◎廃棄しないから廃棄物ではないというのが詭弁。放射化した存在そのものが問題であり、より市民に沿った捉え方をすべきではないか。

◎事故時、核融合研からの通知は24時間対応ができる体制になっているか。

◎一義的には電話・ファクスで連絡が入る。衛星電話、衛星ファクスも配備されている。

◎40年間の安全の担保をとる必要はないか。

◎「核融合科学研究所周辺環境の保全等に関する協定書」を締結し、公害防止のための必要な措置を講ずると約束をしている。

◎生きがい目的の市民活動団体の交流支援センター設置について。

◎協働のまちづくり推進の中で活動の支援事業を実施している。センターは今後の課題となるかと思う。



渡邊 隆

◆平成29年度予算指針と病院改革の策定と今年度経営戦略について

◎今年度予算総論について

◎市は基本的に国の制度に基づいて市民のために事業をするのが基本です。経常収支比率は90%で推移し独自事業は10%でやっています。独自性がなく市民の安心安全、健康のためにやっていく事業が中心です。29年から30年度は沢山の財源が必要で起債に頼る。財政上は厳しい状況です。

◎歳入出の増減、ポイント、単年度編成であるが次世代負担に頼る点について

◎繰入金と市債は大型事業へ年度間の財源調整ということで有効と思う庁舎建設で新年度交付税が新しく本体工事代で8〜9億円程参加がある。新しい財源が確保されています。実質交際費率も10%前後で落ちついて率的には健全状況でございます。

◎土岐口開発について、財産区土地利用事業、国県市の地域開発事業で財産区と市、2つの地方自治体が一

体となって総合体という形での取り組みです。財産区鉱山跡地を埋立て造成し、地代の管理者は市長です。事業概要整備財源の説明を求めます。

◎国道19号北側の開発区域の事業は財産区が施工する。市は、その開発に伴う周辺道路の工事を予算に計上し、開発区域内の事業内容は市の回答を差し控えます。

◎財産区も議会で議決され具体化される。政策的に市は予算化され審議されます。財産区の経緯と内容が重要です。

◎基本的な額は理解しているが公表する段階でなく、実施設計で積算中です。

◎積算中とか全然進んでいないのか。

◎開発に伴う道路整備予算で負担分は説明済みで変更なし。開発区域内及び開発事業の影響を受ける国道関連事業は財産区、政策道路である県道土岐南多治見インター線から国道へのアクセス道路は市が負担です。

◎総合病院経営戦略、私ども命と健康を守る一番の施設は総合病院です。自治体病院として堅持へ予算が提示され病院現場も総力で持続へ懸命です。市長より新たな指針を求めます。

◎改革プランをまとめ、地域医療をどう確保するか、病院経営の確保へ繰入金を多額に算定した予算を提示しています。

《第1回定例会一般質問》



各務 和彦

◆土岐市の消防力について

◎火災時の消防力について。

◎建物火災の状況によっては、消防隊増強のため、管内全ての消防団召集。さらに増強が必要であれば、市内全域の消防団召集や消防総合応援協定に基づき近隣消防本部に応援要請をすることとしております。

◎消防職員の増員を含む要望と消防車両の配備状況について。

◎救急需要増加などによる出動態勢、各種業務、研修等を加味して、継続的に検討しますとともに、土岐市職員全体のバランスもござりますので、人事課担当とも協議してまいります。車両の配備状況については、高所作業車をはじめご車の代用としておりますが、全て基準どおり必要数を配備しております。

◎現場への救急車到着時間の状況は。

◎通報を受け、救急車が現場に到着するには8分程度を要しておるのが現状。消防本部では多くの方に救命講習会への参加を呼びかけし、一刻を争う心肺停止の事案の通報について

では、電話を切ることなく、救急車が現場に到着するまでの間、通報者を落ち着かせ、適切な心肺蘇生が口頭指導できるよう救急救命士を配置して対応しております。

◆「雑がみ回収」について

◎ごみの減量と資源の有効活用について。

◎収集カレンダーにおいて、包装紙や封筒、食品や菓子箱などについては資源として出せるという案内を掲載している。回収量は少ないので、もう少し周知をしてみたい。

◎雑がみの回収講座開催についての考えはありますか。

◎平成29年度は、30年度からの家庭ごみの有料化についての説明会も予定しておりますので、あわせて、雑がみ、資源の回収とごみの減量化という観点から、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

◎トイレトーパーの芯の回収を小・中学校で推進・実践の提言。

◎子供たちにごみの減量化や再資源化を考えさせる有効な一つの活動であると考えます。トイレトーパーの芯を回収する箱でありますとか袋の設置を推奨し、日常的に児童・生徒がごみの減量についての取り組みを行い、そのことが家庭でも実践できるようにしたいというふうに考えております。



後藤 久男

◆職員の一残業デー導入について

問平成二六年度から平成二八年度の時間外勤務時間は何時間で、時間外手当支給額はいくらになるのか。

答二六年度は時間外勤務時間が7万2562時間で時間外手当支給額が1億6750万円、二七年度8万3211時間で1億9890万円、二八年度（4月から1月）8万7796時間で1億8600万円です。

問労働組合と「三六協定」は締結しているのか。労働基準法第三十六条には労働者は法定時間（一日8時間1週40時間）を超えて労働させる場合には、労働組合と使用者で書面による協定をしなければならないが。

答「三六協定」は結んでいない。
 問「三六協定」を締結して労働基準監督署に届け出をしないと、労働基準法第三十二条違反となり、残業も休日出勤も命令することができないため、法律違反になると思うが。

答ご指摘のとおりであると認識している。労働基準法にも規定されており、今後、労働組合と協議し締結を

目指してまいります。

問残業時間の上限規制方針が示される年間三百六十時間超えや、労災・過労死認定基準を超えるような実態の改善をし、職員の安心・安全を図っていただきたい。また長時間労働の要因はどこにあるのか。

答大型事業の実施に伴う通常業務、予算編成、人事等と臨時業務が増大し、また育児休暇を取得する職員が増え、周りの職員への負担が増えている。

問長時間労働の是正、働き方改革に繋がる、プレミアムフライデーを導入してはどうか。

答東濃五市の状況を確認したが、今後の検討課題とさせていただきます。

◆副市長の二人制導入について

問行政運営にかかるトップマネジメントの一層の強化を図り、複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、事務職と技術職の二人制を導入してはどうか。

答土岐市程度の人口規模の市であれば、一人で十分やっていけるとか考えている。

問副市長一人当たりの年間人件費、給与・期末手当・退職手当組合の負担・共済費はいくらかかるのか。

答合計で1680万円程度です。

《第1回定例会一般質問》



山内 房壽

◆土岐市の財政について

問大型事業で市債の推移は？

答29年度予算につきましては41億8130万円で、10年間で最高の額です。今後の見通しは平成30年度の借入額がピークを迎えると思っております。

問残高は200億円を超すのか？

答そこまではいかないのではないかと考えております。

問駅前広場整備事業費が13億円と当初の予定より大幅な増額となっているが？

答区域内の無電柱化等の実施というようなことで事業費が増えました。

問今後の財政的について非常に心配していますが市長の考えは？

答（市長）後年度にそんなに負担がかかるようなことはないと思います。実質公債費比率がありそれを注視しながら健全経営に努めていきたい。

◆土岐口開発周辺道路について

問国委託工事分10億円のうち7割から8割は財産区よりいただと聞きましたが新年度予算で財産区より相

当額の繰入金はありませんか？

答（市長）市道の取りつけという形で土岐市事業として行います。財産区負担分は後年度に賃料が入ってきた中で返していただき、市が市債を返す時期とずれます。

イオンの開発事業の主体は財産区ですが市と財産区が一体となって誘致するというスタンスで、市は全面的に協力するという考えです。

問土岐市と財産区とは別の地方公共団体だと思えます、貸付金返済の取り決めは？

答（市長）文書で取り交わして、基本的な考えを取り決め最終的に事業が確定した段階で文書としてきちんと残したいというふうに思っています。

◆廃棄物の処理手数料について

問産業廃棄物の緩和措置をとられましたが、市民のごみの処理料も緩和措置をとるべきだと思いませんか？

答激変緩和措置は考えていません。

問市長の意見は？

答（市長）感覚の違いだと思いますが、たくさん負担を強いているのではないというふうに感じております。

●そのような答弁ですが、今後いろいろなものの値上がりが見込まれ市民生活に負担がかかってくると思えます、市民目線に立って考えて頂きたい。市民説明会の意見を聞いて議会でも議論をしていきたいと思えます。



水石 玲子

◆地方創生事業について

問美濃焼、土岐市の知名度アップにつながる施策について伺います。

答陶磁器関連の展示会で、美濃焼のPRポスター、観光のチラシ、パンフレットを利用しPRしている。

それと、市内在住の若手陶芸作家5人によるミノヤキセンパイを組織し全国の展示会に出展いただいてPR活動をしている。

問市外から陶芸家を志し土岐市に住んでいる若者への展示会出展費用などの支援の考えを伺います。

答昨年と一昨年にわたり、名古屋ドームのやきものワールドに若手作品を展示するブースを市で設置した。今後も美濃焼産業の後継者につながるものと考え支援していく。

問結婚生活支援事業の継続の考えを伺います。

答市内で現在3世帯の申請がある。新しい実施要領に夫婦の所得制限が300万円未満から340万円未満に引き上げられた。補助金の上限も見直しがあり、市として引き続き実

施できるよう補正予算で考えている。

◆高齢ドライバーの交通事故対策について

問当市の過去3年間の交通事故件数と、その中で65才以上の高齢者の割合を伺います。

答平成25年190件のうち65才以上のドライバーの件数は43件、割合22.6%、平成26年160件に対し30件、割合18.7%、平成27年136件に対し26件、割合19.1%。

問運転免許証自主返納推進と代替交通をマッチングした施策の考えを伺います。

答4月1日より県の返納支援制度として実施するのが、運転経歴証明書を返納時に発行する。手数料の千円を県が負担し、自主返納の推進につなげていきたい。代替交通の施策としては、地域公共交通の活性化協議会の中で検討し、自主返納された方、交通弱者の方が充実した交通体系ができるようにしていきたい。

問認知症スクリーニング検査の導入の考えを伺います。

答タッチパネルの検査機は、福祉まつりや健康を守る市民の集いの会場において認知症への理解を深めるブースを設けている。昨年10月の広報に認知症特集で認知症の疑いがチェックできる欄を設け、本人や家族が目安として確認できている。

《第1回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆土岐市病院事業改革プラン策定委員会について

問パブリックコメントがなぜ一か月も遅れたのか。

答報告書をいただいた後に具体的にプラン作成という段階になり、記述事項、言葉のあり方等調整する必要が生じ、県の市町村課公営企業担当、健康福祉政策課等との調整、また、合わせて総合病院の考え方も踏まえる必要があり、時間を要し遅れた。

問病院職員の意見・聴取及び説明会をどのように実施するのか。

答説明会を開く必要があると思っており、意見聴取についても、どの様な形にするか、現在決まってはいるが、進めるべきと考えている。

問繰入金金の適正な金額は。

答策定委員会報告書では、一般会計歳出に対する繰入金金の分析では他の市町村と比較して非常に高い。公営企業繰出基準に基づき基準内で繰出している部分も多々あるが、一般会計からの負担から見ると、その金額が持続可能なものかどうかという

視点でいうと少し疑問がある。適正な基準についてはそれぞれの地域の実情が違い、この金額だとはなかなか言えない

◆今後の経営形態について

問公営企業法の一部適用、全部適用どちらが良いのかという議論は意味がないと答弁されているが、全部適用することは大きな意味があると私は考えるが。

答(市長) 医師不足を解消する抜本的対策には意味がないですというお話をし、全部適用した場合に管理者となり得る人がいるのか、先ずそれを見つめるのが大事で、やる気のある人がいて、どんどん引張っていきますよという話であれば意味があるが、現時点では難しいということの意味がないと発言した。当初、病院の意見は一部適用で良いと、全部適用は反対という意見が中心であったが、ここに至って、病院や議員も勉強されており、色々な意味で全部適用を排除する考えはない、良いことであれば議論し、事務局や担当課に対して全部適用についても研究してくるよう働きかけている。

●提案・選択肢の中に指定管理者制度があるが、セミナーを受講したり、他の病院事務局長さん等色々な方たちから話を聞いたなか、指定管理者制度は導入しない方がいい。